



令和3年2月2日

板橋区議会議長 様

東京都後期高齢者医療広域連合議会議員

大田 ひろし

東京都後期高齢者医療広域連合議会について（報告）

このことについて、令和3年1月28日付2東広総総第870号にて東京都後期高齢者医療広域連合長より、令和3年第1回東京都後期高齢者医療広域連合議会の議決結果の報告を受けたので、下記のとおり報告いたします。

記

令和3年第1回東京都後期高齢者医療広域連合議会定例会付議状況

令和3年1月28日開催

議案番号等	件名	要旨	議決結果等
同意第1号	東京都後期高齢者医療広域連合監査委員の選任の同意について	識見を有する者から選任している監査委員の任期が令和3年3月31日で満了するため、引き続き、柏崎裕紀氏を監査委員として選任することの同意を求めるもの。	同意
議案第1号	令和2年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	令和2年度実績を踏まえた収支見込に基づき、歳入・歳出予算の所要の補正を行うもの。 補正予算額 369,779 千円 補正後 1,432,337,645 千円	原案可決
議案第2号	令和3年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計予算	令和3年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計予算を定めるもの。 予算総額 5,135,763 千円	原案可決
議案第3号	令和3年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	令和3年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算を定めるもの。 予算総額 1,412,393,053 千円	原案可決

議案番号等	件名	要旨	議決結果等
議案第 4 号	東京都後期高齢者医療広域連合職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例	旅行雑費に係る規定を削除するとともに、関係規定に合わせ文言の整理を行うもの。	原案可決
議案第 5 号	東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	国の保険料軽減特例の段階的な見直しに伴い、低所得者に係る保険料均等割額軽減特例について、現行の 7.75 割軽減を終了し、本則の 7 割軽減とするもの。	原案可決
陳情第 1 号	後期高齢者の医療費窓口負担 2 割化の中止を求める国への意見書提出についての陳情	<p>昨年 12 月 19 日、政府の「全世代型社会保障検討会議」が、「中間報告」をまとめた。その中で、75 歳以上の高齢者医療の負担について「負担能力に応じたものへと改革していく」とし、「一定所得以上」の人は「医療費の窓口負担割合を 2 割」とすること。「団塊の世代」が 75 歳以上になり始める 2022 年度までに実施出来るよう法制上の措置を講ずるとしている。</p> <p>2 割負担の対象となる「一定所得」の基準として、年収 200 万以上が政府内で一致した。これは、75 歳以上の 23%が対象となる。2 割負担が導入されれば、外来医療費の本人負担分は年間で 4 万 6,000 円から 7 万 6,000 円と約 1.7 倍となる。また、高齢者は介護保険料を年間平均 7 万円納めている。医療費負担増によって受診抑制が引き起こされ、高齢者のいのちや健康に重大な影響が及ぼされる。よって、国に対し、「後期高齢者の医療費窓口負担 2 割化の中止を求めること」の意見書を提出することを陳情する。</p>	不採択